



加教教第375号の2  
令和3年12月22日

加東市議会議長 小川忠市様

加東市教育委員会  
教育長 藤本謙



請願に対する処理の経過及び結果の報告について

令和3年11月30日付け加議第301号で請求のあったことについて、下記のとおり報告します。

記

児童の安全で安心な通学に向け、危険箇所の安全対策工事を可能なものから順次実施するとともに、学校においても交通安全教室をはじめとする安全指導を行っているところです。加えて、地域に見守り活動をお願いし、青色パトロールも定期的の実施するなど児童の安全安心な通学のため、関係機関が一丸となって取り組んでいます。スクールバスは、確かに安全安心の面からは有効な手段ですが、地理的条件により危険箇所を通らざるを得ない地区や少人数での通学となってしまう地区の児童全てに対応することは不可能です。このため、東条学園小中学校新校舎への通学方法については、開校準備委員会で協議いただき、教育委員会で決定した基準どおり通学することといたします。

乗降場所については、乗降場所まで対面通行ができる道路幅員があること、スクールバスが転回できること、児童が安全に乗降できる広さがあること、継続して利用することができることを前提とし、公共・公益的な土地を利用する方針により選定した箇所であり、追加する予定はありません。

